



を 読 む

河合文化教育研究所 主任研究員 丹羽健夫

日 本で校則論議が喧しかったのは、1980年代から90年代にかけてである。

制 服の可否や髪の毛の長さ、女子の場合はスカートの丈やソックスの種類および長さなどが議論の対象であったが、そもそも校則などあるべきか否かが問われ、生徒と学校側の間がぎくしゃくしたのである。思えば当時の生徒は元気がよかったともいえる。

校 則でもっとも激しくもめたのは、愛知県と千葉県であった。逆というと両県の校則が特に厳しかったともいえる。

そ のころ私は某新聞社が主催した、アメリカの学校視察団に参加した。あるハイスクールに行ったときである。その学校の女生徒はほとんどの子がお化粧をしていた。視察団で同行していた千葉県教育委員会の某氏が怒り出した。そして私に「校則違反じゃないか聞いてみる」と言った。

私 が一人の女生徒に聞いたすと、彼女は「お化粧もしないで学校へ行ったら、お母さんに怒られる」と答えた。その旨を千葉県教育委員会氏に伝えると、氏は「そんなはずはない。君の

英語が間違っているんだ」と怒った。

実 は本書を手にする前は、よその国の学校にも校則があるなんて思ってもみなかった。しかし考えてみれば校則がない方がおかしいのであって、あるのが当たり前である。それにしてもこの本を読んでもみると、国柄やその国のおかれた状況が校則によく現われていることがわかる。以下に目次の一部を紹介する。

先 生が近くを通ったら、直立、お辞儀、または胸に両手を合わせて尊敬の意を表すこと——タイ バンコク チュラーロンコン大学附属中等学校]

タ イには「尊師(=教師)の日」があるそうだ。また世界で20カ国がこうした記念日を設けているそうだ。「先生の机を全員で取り囲んではならない——タイ 同上」えっ。

教 師にあだ名をつけたり、教師がいないところで直接教師の名前を用いたりしない——中国 海南省

文昌華僑中学] む>。

盗 撮や罵言・差別用語を用いることは、微罪ではなく、刑法201条に抵触する——ドイツ デュッセルドルフ市・実科学校] 刑法ねえ。

あ る宗教の信者であることを公然と示すような印を身につけてはならない——フランス ディオワ・リセ] そういえば「スカーフ事件」というのがあったけ。

雪 合戦をしてはならない——ドイツ リヒテンフェルス市 メラニア・ギムナジウム] ドイツの雪は硬いらしい。

枕 と毛布を持ち込んではいけない——アメリカ ミネソタ州 トーマス・ジェファーソン高校] 持ち込んではいけない、ということは持ち込む奴がいるということか。

教 室、図書館、廊下、階段、洗面所、事務室、食堂、校庭、玄関ホールでの喫煙を禁止する——ベルギー 聖スタニスラ学園中等部] くだいほど念入りである。

万 国の校則はまことにさまざまである。一読に値する一冊である。



◀「こんなに厳しい! 世界の校則」
メディアファクトリー
二宮 皓 監修
定価 本体740円+税